

静岡市立中学校部活動ガイドライン（案）に関する意見応募用紙

静岡市立中学校部活動ガイドライン（案）について、あなたのご意見をお聴かせください。

【ご意見のタイトル（項目、訂正箇所等）】 ※案のどの部分に対するご意見かをお書きください。
【ご意見の内容】

- ※1 複数のご意見がある場合は、1枚に1件ずつお書きください。
- ※2 いただいたご意見は、静岡市立中学校部活動ガイドライン策定の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で公開させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ※3 上記「ご意見の内容」欄に「別紙とおとり。」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。

* 住 所 (法人の場合は所在地)	
* 氏 名 (法人の場合は名称及び代表者名)	
性 別	<input type="checkbox"/> 男 性 <input type="checkbox"/> 女 性
年 齢	<input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70歳以上
職 業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 専業主婦(夫) <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> その他

- ※1 *印のある欄は必ずご記入ください。(意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第5条第4項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。)
- ※2 個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例（及び静岡市行政手続条例）」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。

ご意見、ありがとうございました。

下記あて先に、郵便かファクシミリにより送信、または直接持参してください。

《送付（問い合わせ）先》

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

静岡市役所 清水庁舎8階 教育委員会事務局教育局学校教育課 教育課題係

[電 話]054-354-2521 (直通) [ファクシミリ]054-354-2481

締切：平成29年10月11日（水）必着（又は消印有効）